

第9話 平氏の全盛

平治の軍に勝ったので、平氏は政権を握るには至ったが、強い武力を持っていたので、全盛時代の藤原氏よりもなお威勢が盛んなくらいでした。従って、次第に暴威を振るうようになった。

二條天皇は在位七年で重い病気に罹られた為に、御位を御子に譲られたが、その後、間もなく23才でお崩れになった。次にお立ちになったのは、第79代六條天皇と申し上げる。お年が僅かに2才でしたから、後白河上皇が院政をお続けになった。

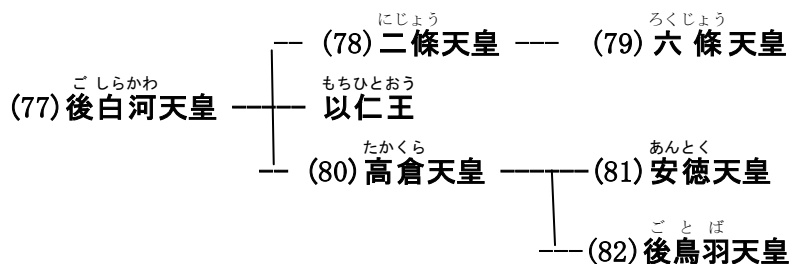
清盛の栄達

さて、平清盛は平治の戦の後、その戦功で、正三位に叙し、参議に任ぜられてからは、益々官位が進むばかりで、八年目には、従一位太政大臣という、わが国の臣民としてはこの上ない尊い身分となった。それに連れて一族の者も皆それぞれに出世をしたので、これまで長い間、朝廷の高い官位を自分の思うままにして威張っていた藤原家の人たちすら、呆れて驚いてただ目を見張るばかりでした。

尤も、摂政や関白には、以前から藤原家の人ばかりが任ぜられることになっていたが、今はそれもただ名義ばかりの役目になってしまい、実際の政治は清盛がその心のままに勝手に行った。実に、これが武士がわが国の政権を握るに至った始めて、封建制度という武家政治の端緒は、つまり、ここから発かれたのでした。

間もなく、清盛は、その時分の習慣に随い、髪を剃って形だけの坊さんになり、名を浄海と改めたが、もとより寺院などに入るためではなかったもので、やはり元の通り政治上、その他の権力を握っていた。この時から彼を一般に太政入道と呼んだ。

斯うして其勢いがますます盛んになるにつれて、清盛は傲慢になり、ついには皇位継承の事にまで干渉するようになり、平家の勢力をますます盛んにするために、特に自分たちに親しみのある方を天皇にお立て申そうと企てた。そこで、まだ御年5才であった六條天皇をば、無理にお勧めしてご隠居させて、その叔父に当る第80代高倉天皇に譲らせ申した。高倉天皇はその時、まだやっと八才でおられました。



この高倉天皇の御父は後白河上皇であり、御母は清盛の妻の妹でしたから、高倉天皇は平家とは近し

第9話 平氏の全盛

い縁^{えんべん}辺^{かた}のお方^{ちい}でしたのです。六^{ろくじょう}條^{いんきよ}天皇^{ちんむ}が五才^{ごさい}のお小^{ちい}ささ^{いんきよ}で隠^{いんきよ}居^{ちんむ}されるなどという^{いんきよ}ことは、神^{しんむ}武^む天皇^{ちんむ}の大^{ちんむ}昔^むから嘗^{ちんむ}てた^むめし^{ちんむ}の^むない^{ちんむ}こと^むで^むした。それ^{ちんむ}な^むのに、一^{ちんむ}人^むとして^むそれ^{ちんむ}を^む彼^{ちんむ}れ^む此^{ちんむ}れ^むい^{ちんむ}う^む者^{ちんむ}も^むい^{ちんむ}な^むか^{ちんむ}つ^むた^むの^むを^む見^{ちんむ}ても、清^{ちんむ}盛^むの勢^{ちんむ}いと^むわ^{ちんむ}が^む儘^{ちんむ}ぶ^むり^むが^む思^{ちんむ}い^むや^{ちんむ}ら^むれ^むま^むす。

その頃 — 高倉^{たかくら}天皇^{てんぐ}のご即位^{ご即位}から3年^{さんねん}目の^めこと — こう^{こう}い^いう^う事^じが^があ^あり^りま^まし^した。

ある^{ある}日^ひ、摂^{とつ}政^{せい}の藤^{とう}原^{げん}基^き房^{ぼう}が立^た派^ぱな牛^{ぎゅう}車^{しゃ}に乗^のって、い^いか^かめ^めしい^{しい}行^{ぎょう}列^{りゃく}をつ^つく^くって^{って}御^ご所^{じょ}から^{から}帰^{かえ}って^{って}来^きると、途^と中^{ちゆう}で、ふ^ふと^と出^で逢^あつ^つた^た女^{にょ}車^{しゃ}が^があ^ある。一^{いっ}般^{ぱん}に、女^{にょ}車^{しゃ}は^は高^{こう}貴^きの方^{かた}に^に対^{たい}して^{して}下^げ車^{しゃ}し^しな^なく^くとも^もよ^よい^いこ^こに^にな^なつ^つて^てい^いた^たが、見^みると、そ^その^の車^{しゃ}に^に乗^のっ^つて^てい^いる^るの^のは^は少^{せう}年^{ねん}だ^だつ^つた^たの^ので、基^き房^{ぼう}の^の家^け来^{らい}が^が承^{じやう}知^ちし^しな^ない。「こ^こら、何^{なに}者^{もの}だ^だ? 殿^{でん}下^げのお^お成^{せい}り^りだ^だ! 下^{くだ}り^りろ^ろ下^{くだ}り^りろ。」と^と幾^{いく}度^ども^も注^{ちゆう}意^いし^した^たが、そ^その^の少^{せう}年^{ねん}は^は下^{くだ}り^りな^ない^いば^ばか^かり^りか^か、そ^それ^れに^に付^つき^き従^{じゆう}つ^つて^てい^いる^る侍^{せい}共^{ども}は^は皆^{みな}若^わい^い者^{もの}だ^だつ^つた^たの^ので、礼^{らい}儀^ぎを^を弁^{べん}え^えて^てい^いな^なか^かつ^つた^たの^のか、相^{さう}手^ての^のい^いう^うこ^こに^に頓^{とん}着^{ちゃく}し^しな^ない^いで^で無^む理^りに^に駆^かけ^け抜^ぬけ^けよ^よう^うと^とし^した。

だじやうにゆうどう まご 太^{たい}政^{せい}入^{にゅう}道^{どう}の^の孫^{そん}

そ^そこ^こで^で基^き房^{ぼう}の^の供^{きゆう}の^の者^{もの}は^は怒^{いか}つ^つて^て女^{にょ}車^{しゃ}の^の簾^{れん}を^を切^きつ^つて^て、中^{ちゆう}の^の少^{せう}年^{ねん}を^を引^ひき^き出^だし^して^て、打^{ちやう}擲^{ちゃく}な^など^どを^をし^した。し^しか^かし、ふ^ふと^と気^きが^がつ^つく^くと、こ^これ^れは^は清^{せい}盛^{せい}の^の孫^{そん}の^の資^{すけ}盛^{もり}であ^あつ^つた^たの^ので、基^き房^{ぼう}は^は大^{だい}き^きに^にあ^あわ^わて^てた。「こ^これ^れは^は飛^とん^んだ^だこ^こと^とを^をし^した。太^{たい}政^{せい}入^{にゅう}道^{どう}殿^{でん}の^の機^き嫌^{げん}を^をそ^そこ^こね^ねて^ては^は大^{だい}変^{へん}だ^だ」と、邸^すに^に帰^{かえ}ると^と直^すぐ^ぐに、資^{すけ}盛^{もり}を^を打^{ちやう}擲^{ちゃく}し^した^た家^け来^{らい}共^{ども}に^に縄^{なわ}を^を掛^かけ^けて、資^{すけ}盛^{もり}の^の父^{ちち}の^の重^{しげ}盛^{もり}の^の邸^{やしき}へ^へ送^{しよ}つ^つて^て、「ど^どう^うな^なり^りと^とご^ご処^{じょ}分^{ぶん}下^{くだ}さい^{さい}」と^と詫^わげ^げを^をし^した。と^ところ^ろが、重^{しげ}盛^{もり}は^は有^あり^りな^な賢^{けん}人^{じん}で^でし^した^たか^から、「い^いや、倅^{せがれ}こ^こそ^そ子^こ供^{ども}と^とは^はい^いえ、無^ぶ礼^{らい}を^をい^いた^たして^{して}相^{あい}済^すみ^みま^ませ^せん^ん」と^とそ^その^の家^け来^{らい}の^の縄^{なわ}を^を解^といて、送^{かえ}り^り帰^{せがれ}し^し、却^ふつ^つて^て倅^ふ資^こ盛^{ころえ}の^の不^{しか}心得^{こころえ}を^を叱^{しか}つ^つた。

しかえ 清^{せい}盛^{せい}の^の仕^し返^{かえ}し

あ^あと^とで^でこ^この^の事^じを^を清^{せい}盛^{せい}が^が聞^きいて、大^{だい}い^いに^に怒^{いか}つ^つて、「た^たと^とえ^え先^{せん}方^{かた}は^は殿^{でん}下^げであ^あら^らう^うとも、浄^{じやう}海^{かい}の^の孫^{そん}に^に対^{たい}して^{して}さ^さよ^よう^うな^な乱^{らん}暴^{ぼう}を^を働^{はたら}くと^とは^は無^ぶ礼^{らい}千^{せん}万^{まん}、不^ふ埒^{らち}至^し極^{ごく}! こ^この^の浄^{じやう}海^{かい}を^を何^{なに}だ^だと^と思^しつ^つて^てい^いる^るの^のだ^だ? お^おぼ^ぼえ^えて^てい^いろ^ろ!」と^と火^ひの^のよ^よう^うに^に怒^{いか}つ^つて、— し^しか^かし^し重^{しげ}盛^{もり}に^に知^ちら^らせ^せると^と面^{めん}倒^{とう}だ^だか^から^らと^とわ^わざ^ざと^と内^{ない}々^{ない}に^にし^して、ふ^ふだ^だん^ん手^て足^{あし}の^のよ^よう^うに^にし^して^てい^いる^る家^け来^{らい}共^{ども}に^に言^いひ^ひ含^{ふく}め^めて、御^ご所^{じょ}へ^へ基^き房^{ぼう}が^が参^ま上^ぶす^する^る日^ひに、300余^{さんひゃく}人^{にん}の^の兵^{へい}士^しを^を引^ひき^きい^いて^て待^{まち}ち^ち伏^ぶせ^せさ^させ^せて、基^き房^{ぼう}の^の供^{きゆう}の^の者^{もの}を^をさん^{さん}ざ^ざん^んな^な目^めに^に遭^あわ^わせ^せた^た上^{じゆう}に、基^き房^{ぼう}の^の車^{しゃ}の^の中^{ちゆう}へ^へも^も弓^{きゆう}を^を突^つき^き入^いれ^れたり^り、車^{しゃ}の^の簾^{れん}を^を引^ひき^きち^ちぎ^ぎつ^つたり^りして^{して}恥^{はぢ}を^をか^かか^かせ^せた。そ^それ^れで、基^き房^{ぼう}は^はそ^その^の日^ひは^は御^ご所^{じょ}に^に参^ま上^ぶす^する^るこ^こと^とが^が出^で来^きな^ない^いで、こ^こそ^そこ^こそ^そと^と邸^{やしき}へ^へ引^ひき^き返^{かえ}し^しま^まし^した。

しげもり たいど 重^{しげ}盛^{もり}の^の態^{たい}度^ど

こ^この^の事^じを^を聞^きいた^た重^{しげ}盛^{もり}は^は溜^ため^め息^{いき}を^をつ^ついて、父^{ちち}の^の気^き質^{しつ}と^とい^いい^いな^なが^がら、と^とん^んで^でも^もな^ない^いこ^こに^にな^なつ^つた。も^もと^とは^はと^とい^いう^うと、倅^{すけ}資^{もり}盛^{もり}が^が悪^{あく}い^いの^のだ。も^もう^う12才^{じふにさい}の^のな^なつ^つて^ても^もい^いな^なが^がら、礼^{らい}儀^ぎを^を知^ちら^らず、無^む礼^{らい}な^な事^じを^を仕^し出^で来^きし^した^たれ^れば^ばこ^こそ、こ^こんな^{んな}こ^こに^にも^もな^なつ^つた^たの^のだ。そ^それ^れな^なのに、こ^こんな^{んな}乱^{らん}暴^{ぼう}な^な仕^し返^{かえ}し^しを^をし^して^ては^は済^すま^まない。と^とか^かく^くこ^こう^うい^いう^う仔^{さい}細^{さい}な^な事^じな^など^どが^が元^{もと}で、家^けと^と家^けと^との^の争^{しぎ}い^いが^が始^はま^まり、そ^それ^れが^が政^{せい}治^ち上^{じゆう}の^の乱^{らん}れ^れに^にも^もな^なり^りか^かね^ねない、と^と深^{しみ}く^く考^{こう}え^えた^た結^{けつ}果^こ、懲^こら^らし^しめ^めの^のた^ため^めと^と称^{しょう}して、資^{すけ}盛^{もり}を^をし^しば^ばら^らく^く伊^い勢^{せい}の^の国^{くに}に^に追^おい^いや^やる^るこ^こに^にし^して、基^き房^{ぼう}に^には^は丁^{てい}寧^{ねい}に^に詫^わげ^げを^を申^まし^し送^くつ^つた。世^よ間^{かん}の^の者^{もの}一^{いっ}般^{ぱん}が^が重^{しげ}盛^{もり}の^の公^{こう}明^{めい}正^{せい}大^{だい}な^な仕^し方^{かた}を^をほ^ほめ^めま^まし^した。

摂政などに対してさえ清盛は常にこういう風でしたのですから、それ以下の公卿などはもとより眼中になかったに違いない。平家の威勢に圧倒されて、何をされても頭のあがらなかった藤原氏や源氏の重だつた人々が、よんどころなく上べは黙っておとなしくしていても、心の中では不平満々であったろうことは容易に想像されます。



ごしらかわほうおう
後白河法皇

清盛のわが侘

いや、それどころではありません。その頃もなお院政をお続けになっている後白河上皇ですら、清盛の傲慢と我侘のために、そのお政治も思い通りにならないので、ご立腹のあまり、髪を剃って法皇とおなりになった。

一族の出世

清盛のわが侘は募るのみでした。ますます平家の勢力を盛んにしようと思ったので、これまで藤原氏がやっていたように、皇后を自分の家から出そうと考え、娘の徳子を高倉天皇の皇后に立てることにした。

それからというものは、平氏はもう皇室と親しい親戚関係になったのだから、何事も思うがままになって、長男の重盛、次男の宗盛をはじめとして、一族の者が悉く揃って、大臣だの、大将だの、大納言だのという高い官職にのぼって、ついには三位以上の所謂公卿並のものが16人、その他の昇殿を許される身分の役人が30余人、歴々の地方官に任ぜられたものが60余人、一門の領地は実に30余国にわたって、日本60余国の半分以上が平家の有になってしまったのです。

従って、政治の上の威勢で並ぶものがなかったばかりか、その財産の多いことでも平氏に及ぶものは全くなかった。そこで清盛はおそろしく贅沢な別荘を京都の西八条に造り、また摂津の福原 — 今の神戸の附近 — にも建築して、その頃の比べものない驕りを極めた。その豪華な生活ぶりは、最も盛んな頃の藤原氏をもはるかに過ぎていた。清盛の妻の兄の平時忠の如きは、「平氏でないものは人ではない」とまでいって威張ったほどで、いかに平氏が横暴を極めたかが分かります。

恐らく世間一般に不平が満々としていたろうに、不思議な事には、京都の市中では誰一人として仮にも平家の悪口をいうものがいなかった。たとえ心の底では如何に清盛を怨んでいようと、憎んでいようと、決して口に出しては誰もいわなかった、それはどうした訳だったろう？

これには訳があります、

六波羅の禿

清盛は14,5才の少年を300人選んで、頭髪を禿切りにして、真っ赤なそろいの直垂を着せて、それを市中に出して、あっちこっちと往来させて、探偵役にした。300人という人数だから、大抵の町に

第9話 平氏の全盛

1人2人それがいないことはなかった。それで、若しうっかり平家の事を悪く言ったりすると、いつかはそれがその切きりかむるとも 禿共の耳に入る。忽たちまちその事を他の一同に告げ知らせる。するとその悪口をいった者の家に切きりかむるとも 禿共が先に立って、壮士をつれて乱入して、その家の中の道具や財産を勝手に取り上げた上に、その者を縛って、六波羅の平家の邸へ連れて行くという風でした。

ですから、目に見、心に知っていても、言葉にあらわして言う者はいなかったのです。「六波羅の禿」というと、道を通る馬も車も皆避けて通ったほどに恐れられていた。驚く事には、彼等が御所のご門を出入りしても、姓名を聞くことも出来ずに、役人たちはただ目を見張っていたということです。

平家の反対党

こういう風に平家は年増しに暴威を振るうようになって行ったが、威勢が盛んになると共に驕り癖が付き、殊に一門の若い者どもには、そのむかしの軍人らしい様子はまるでなくなり、すっかり京都のにやけた公卿の若君風になって、おそろしく贅沢にもなれば、意気地もなくなって来た。久しく平氏の勢力の盛んなのを嫉ましく思いながら、権威に圧されて指を啣えていた反対党の者らは、もうそろそろ手を出してもよい時が来たと思った。中でも殊に執念深く平氏を恨んでいた人々は、内々に集会して、密かに平氏を滅ぼす計画を始めました。

ししがたに 鹿谷の会合

その中心となったのは法皇のおそばに仕えていた権大納言藤原成親という人で、その相談にあづかったのは法勝寺の執行で、俊寛僧都という人、平判官康頼、西光法師というきかん気の坊さん、多田蔵人行綱をはじめとして、院の御所に仕えていた役人や武士の多勢でした。京都の東山の麓の鹿谷—今の京都市鹿谷町—に在った俊寛の別荘に集まって、ある日もいろいろと相談しました。

そのころ、清盛は攝津の福原の別荘に行っていたので、その留守の間に事を挙げようということになった。それには、祇園の祭りの日に人が出さかってごたごたしている時に、火を六波羅の平家の邸に放って、その火事の騒ぎに乗じて四方から一時に攻め寄せることにしようと、その日の手筈や役割までもすっかり定めた。すると、みんなはもう清盛の首を取りでもしたような気になって、大喜びで、あとは賑やかに酒を飲んでいました。

日暮れになって、山風がさっと吹きおろして来ると、庭にほしていた傘がころころと転げ始めたので、その物音に驚いて、庭先につないでおいた馬が荒れだした。供の者共があわててそれを取りしづめようとあせって騒ぎ立つと、今度はその物音に座敷で酒を飲んでいた人々がびっくりして、わっと一時に立ちあがった。その拍子に、酒のいれてある瓶子が直垂の袖にかかって倒れた。成親がそれを見て「平氏(瓶子)が倒れた！」と大声をあげて喜ぶと、他の一人がその首をぼきりと折って、高くそれをかかげながら、「平氏の首を獄門にかけよう」と、柱の上に結びつけた。

いきつな 行綱の立場

「こりや縁起がいい！」とみんなは手を拍って喜んだが、だまって、つくづくこの場の有様を眺め

第9話 平氏の全盛

ただのくろんどいきつな なさ き
ていた多田蔵人行綱はあまりの事に情けない気がして来た。 なんとというたわいのない人たちだろう！
今、平家は飛ぶ鳥をも落とす勢いで、この上もない大敵である。 それを滅ぼそうとする者が、この有様
なにごと おおまぬ いきお たいてき ほろ ありさま
は何事だ。 いかに酒の上とはいえ、子供にも劣ったことをしている。 自分は一方の大將を 承るこ
とになってはいるが、こんなたわいのない連中と一緒に事を挙げたら、失敗するにきまっている。 平治
のぶより おおまぬ よしとも よ
の乱に信頼のような大間抜けと事を一緒にした義朝が好いしましめだ。

そればかりではない。 はかりごと ひみつ まも くち かる とも もの
謀は秘密の上にも秘密を守らなければならないのに、口の軽い供の者の
たお さけ いっつ みみ あ
大勢いるところで、平氏が倒れたなどと叫ぶようでは、何時平家の耳に入って、こちらがひどい目に遭わ
かぎ こうかい お
されないとも限らない。 その時になって、あわてて後悔したところで追っつかない。 いっそ平家に
ちゅうしん なりちか しゅんかん
注進しようと、或る日、こっそりと福原の清盛のところに行って、成親や俊寛たちの計画を残らず話し
ました。

清盛怒る

はじめは清盛は信じなかったが、だんだんそれが本当だと分かると、見る見る真っ赤になって、「おの
なりちか しゅんかん ぼうずあたま ゆげ た か どな
れ成親めが、俊寛めが、うぬ、うぬ！」と坊主頭に湯氣を立てて、咬みつくように怒鳴りたてた。 そ
おそ いきつな おどろ
の勢いの怖ろしさは、行綱が驚いて、あわてて門の外に逃げ出したほどでした。

ただ は かえ て わ たちま なりちか なりつね
清盛は直ちに京都に馳せ帰り、大勢の家来共に手分けさせて、忽ちのうちに成親、成経の親子をは
しゅんかん やすより さいこう いちみ もの から と
じめ、俊寛、康頼、西光、その他一味の者を残らず揃め取って自分の邸に引いて来させた。

西光法師

さいこう ひ す にくにく なら
そして、西光を奥の庭先に引き据えさせて、しばらくは憎々しげにその顔を睨んでいた。「一たい
きさま みぶん いや すで かぶん かんい ふそく ほろ
貴様は身分が賤しいのに、今でさえ既に過分な官位に上っている。 何が不足で平家を滅ぼそうとなどた
はくじょう さいこう いか あざわら かぶん
くらむのか？ ありまを白状せい」と言いかけると、西光は目を瞋らして、冷笑って、「何が過分だ？
てまえ ただもり しょうでん ゆる どうせき きら
お手前こそ、父の忠盛卿が初めて昇殿を許された時には、公卿方は皆同席するのをも嫌ったものだ。 そ
の人の子でありながら、太政大臣にまで成り上がったのこそ、過分というものだ」と、少しもひるむ色も
見せずに、づけづけといった。

清盛はかっとなり、あんまり怒ったためにしばらくは口が利けないで、もぐもぐやっていたが、やっ
くち き
との事で、「そいつをここへ引け！」と縁側まで引立たせ、蹴倒して、土足で西光の横面を踏みにじった。
えんがわ ひった けたお どそく さいこう よこつら ふ
それでも尚西光は罵りつづけたので、清盛はいよいよ怒り、「そいつの口を裂け！」と命令し、ついに首
なおさいこう のし くち さ
を斬らせてしまった。

さいこう もと ぶし おそ はばか
西光だけはさすがに元が武士であったので、恐ろしい清盛をも 憚らずに言いたいだけの事をいって
のけたのですが、その他の徒党らは意気地がなかった。 つかまると、もうちぢみあがって、涙をぼろ
とどう いくじ
ぼろとこぼしながら、ただ命は助かろうとばかりした。 しかし、清盛は少しの容赦もなく一同をすぐに
しけい
死刑にしようとした。

重盛、父を諫める

すると、ふだんから朝廷にさえも遠慮をせぬ父清盛の傲慢と我侖を、国の為^{くに ため}に始終心配していた
 重盛^{しげもり}が、この時、清盛^{いさ}を諫めて、

「今度の徒党ばかりでなく、世間の者が、とかくわが平家を
 憎むのは、われわれに欠点があるからです。先方を無理と
 ばかりはいえません。それなのに、朝敵でもない人達を、
 又、まだどういふ悪いことをしたというわけでもないのに、
 すぐさま死刑にするというのは不当です。平家は、今、
 全盛を極めていますが、父祖が悪い事をすれば子孫にその
 報いが及ぶといひますから、どうぞ主として善い行いをな
 させて、子孫の為をはかっていたきたい」

といったので、清盛は死刑をやめて、成親^{なりちか}を備前の児島へ、
 俊寛^{しゅんかん}、成常^{なりつね}、康頼^{やすより}の三人を、九州の南、薩摩から南へまだ
 何十里という鬼界ヶ島へ流した。そのうち、成親は間も
 なく児島で殺されました。



しげもり
平重盛

きかいがしま しゅんかん
鬼界ヶ島の俊寛

又、これは後の事ですが、鬼界ヶ島へ流された3人のうち、成常と康頼とは、その翌年、皇后 — 清
 盛の娘の徳子 - が懐妊なされた時に、そのご安産を清盛が神仏に祈った際に赦されたが、俊寛だけは特
 に罪が重いとあつて、独り後に残された。これは、俊寛が出世したのは、主として清盛がいろいろと
 法皇にお願い申したおかげであるのに、それにもかかわらず、平家討滅の陰謀に荷担し、剩え自分の別
 荘に一味の者を会合させたりしたのは、全く恩を仇でかえしたものだといふので、容易に清盛の憎みが釈
 けなかつたためです。

それで、赦免の使いが鬼界ヶ島へ着いて、俊寛だけは独り恩典に漏れたことが分かつた時の彼の悲
 しみといつたらありませんでした。3人共に同じ罪で同じ島に流されたものが、どうして2人は召還さ
 れて、1人が留まることになつたのか。赦免状を書いた者の書き落としか、でなければ、平家で、つい
 忘れたのにちがいない。赦されなければ都までとはいわれないが、せめて同じ船に乗せて、九州の地まで
 着けてくれと、漕ぎ出した船にとりついて、声をあげて泣きわめいた。といつて、赦されない者を連れ
 て行くわけには行かなかつたので、赦免の使いの者らは、取りついたその手を無理に引きはなして、船を
 出しました。

その後、こうして唯一人あとに残されたことを京都で知つて、情けなく、悲しく思つた有王という俊
 寛の元の召使が、はるばると鬼界ヶ島へ主人を尋ねて行つた話がある。「有王島下り」といふ、世
 に広く伝えられています(訳者注：謡曲の「俊寛」)。

(第9話 平氏の全盛 終わり。 次は前頁に戻り、 第10話 平重盛の忠孝 へ)